

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名： 滋賀県

1. 事業名	女性のつながりサポート事業
2. 実施期間	令和 3年 7月 19日 ～ 令和 4年 3月 31日
3. 事業の趣旨・目的	「女性のつながりサポート事業」は、県内において、コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、相談支援や居場所の提供を行うことで必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるように支援するものである。 具体的には、孤独・孤立で不安を抱える女性が、必要とする支援につながるよう気軽に相談できる場や、訪問できる場を提供する。相談できる場では、専門の相談員による相談、訪問できる場では施設運営者との何気ない会話、その場に来た同じような境遇を持つ者同士での交流等を通じて、社会とのつながりの回復を支援するとともに、適切な支援窓口につながるよう案内する。
4. 事業内容	【女性のつながりサポート事業】 NPO等民間団体のつながりや支援のノウハウを活用し、孤独・孤立で不安を抱える女性が社会とのつながりを取り戻せるよう寄り添った相談支援を行い、女性が必要とする支援につなげた。 (1) 相談支援 ・孤独・孤立で不安を抱える女性が、必要とする支援につながるよう気軽に相談できる場や、訪問できる居場所を提供した。 ① 相談会の開催 ② 居場所の提供(子ども食堂等) (2) 情報提供 ・孤独・孤立で不安を抱える女性、支援を必要とする女性に必要な情報が届くよう関係機関と連携し情報提供を行った。(SNS等活用)
5. 事業効果及び効果検証の概要	「女性のつながりサポート事業」の実施により、次のような効果があった。 ・コロナ禍での外出自粛や家庭内でのストレスを抱える女性に、居場所の提供を通じて社会とのつながりを回復する機会を提供できた。 ・生理用品と共に属性に合わせた相談窓口一覧を掲載したチラシ等を配布することで、様々な相談先があることを周知し、支援につながるよう情報提供ができた。
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	・居場所の提供は15団体に協力いただくことができ、目標の14か所を上回った。さらに開催方法も対面だけでなくオンラインでも開催したことで、遠方の方や外出が難しい方も参加することができ、多様な交流の場を設け、社会とのつながりを維持することに寄与した。 ・相談会の参加者は25人と、目標の170人は達成できなかったが、開催方法の再検討を行い、1回の相談会で対応できる人数を絞り、時間帯や開催場所を工夫することで、少しずつではあるものの、回を追うごとに参加者を増やすことができた。
7. 今後の課題	・コロナ禍が長引く中、県に寄せられるDV等の被害に関する相談は、R2とR3の4～12月を比較しても増加しており、コロナの終息が見通せない状況においては、引き続き孤立しがちな女性に対する支援を行う必要がある。 ・相談会や居場所の提供に参加してくださった参加者からは、自粛等で人との関わりが減るなか、気軽に参加でき、ちょっとしたことから深刻な悩みまで様々なことを話すことができる場を設けてくれたことに感謝するという感想をくださった方もおり、今後も身近な場所で参加しやすい相談会や居場所の提供を継続することが必要。 ・相談支援窓口の周知を兼ねた生理用品の配布では、受け取った方がどの程度支援につながったかが見えづらく、この点に関して把握できる仕組みの検討が必要。
8. 事業の実施体制	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、県内の子ども食堂、市町、県立学校、滋賀県立男女共同参画センター、マザーズジョブステーション、母子家庭等就業・自立支援センター、県健康福祉事務所、県子ども家庭相談センター、精神保健福祉センター、市社会福祉協議会、民間団体等への情報提供や生理用品配布での連携